

第2回 野川流域連絡会

議事録（速記録）

日時：平成18年11月22日（木）18時～20時45分

場所：調布市文化会館「たづくり」12階大会議室

次	第
---	---

- 1 開会
- 2 座長挨拶
- 3 議題
 - (1) 変更委員の紹介
 - (2) 分科会の設置と（仮称）分科会の活動状況について
 - (3) 河川整備計画部会（仮称）の設置について
 - (4) 研究部会（仮称）の設置について
- 4 意見交換
- 5 報告事項・今後の予定
- 6 まとめ
- 7 閉会

1 開会

事務局 皆さんこんばんは。定刻を少し過ぎてしまいましたが、これから第3期第2回目の野川流域連絡会を始めさせていただきます。開会につきましては事務局の上田課長が進めるところですが、車の都合で少し遅れています。後ほど着くと思いますが、私のほうで最初だけ進行させていただきます。開会に先立ちまして、事務局を勤めます北多摩南部建設事務所の石川所長が異動により着任されましたので最初にご紹介とご挨拶をさせていただきます。

所長 皆さんこんばんは。ただいま紹介を頂きました北多摩南部建設事務所長の石川でございます。本日はこの野川流域連絡会に、皆さん本当にお忙しい中このようにご出席を頂きまして本当にありがとうございます。この会も平成12年発足以来、ピオトープづくり、野川の通信簿づくり、また活動報告会開催等々、数えればきりがなくらい、本当に活発に活動して頂いております。今回第3期のスタートということで、本日から実質的に会が始まる、そういうふう聞いてございます。この会、第1期、第2期と続いてきたわけでございますが、その活動成果を踏まえて、市民の皆さん方と私ども行政との共同連携、こういった新しい形を発信できるような、そういうような会にしていきたいと、このように期待をしているところでございます。本日、限られた時間ではございますがどうぞ皆さん活発なご意見、また情報交換をお願いをしたいと思っております。簡単ではございますが私の挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

事務局 石川所長ありがとうございます。それでは始まる前に資料の確認をさせていただきます。 資料確認

2 座長挨拶

事務局 それではこれからの進行は座長をお願い致しまして、ごあいさつから。神谷座長よろしくお願いいたします。

座長 皆さんこんばんは。お忙しい中、本当にありがとうございます。第3期ももう半年以上経ってしまったのですが、中身が仕切直しの部分などもあり、ようやくこれからということなのです。それぞれ分科会にも分かれて議論も進んできているということなので、いよいよこれからということかと思っております。今日も実質的な議論が出来る

ように、やや人数が少ないようですが、行政委員の方がいまお忙しい時期だということです。その分、ちょっと変則ですが4つのテーブルに分かれて頂いて、議論を活発にしたいと思います。そんなことを準備の段階で打ち合わせをしてきました。この4つの班分けは、多少バランスは考慮しているけれども、ランダムにということです。後ほど中身の議論に移りたいと思います。議事次第に従って進めていきたいと思いますので、事務局からよろしくお願い致します。

3 議題

(1) 変更委員の紹介

事務局 それでは議題の1、変更委員の紹介ということで、第1回を5月に開催してから委員が職員異動等の関係で変わりましたのでご紹介させていただきます。資料2の委員名簿をご覧頂きたいと思います。基本的に変わっていないのですが、まず公募委員では、お一人都民委員から団体委員に変わっております。またお一人の方が辞退という連絡があり退会をされております。次のページ行政委員に移りまして東京都の委員が3人変わっております。河川部中小河川計画担当副参事が代わっております。それから第二建設事務所の工事課長が代わっております。それから北多摩北部建設事務所工事第二課長が代わっております。あと委員ではありませんが、一番下の事務局の米沢課長に代わって上田課長が着任しております。後ほど来たらご紹介したいと思いますが、そのへんが委員および事務局の異動の関係、変更委員の紹介でございます。以上です。

(2) 分科会の設置と(仮称)分科会の活動状況について

座長 はい、ありがとうございます。ちょっと先ほどご紹介しそこねてしまったのですが、今日は1期、2期の座長を務めて頂いた小倉先生も来て頂いております。後ほど意見交換の時に研究部会のありかた等の議論もありますのでそのあたりで意見交換にも参加して頂いてという予定であります。それではまず(2)ですね、分科会の設置と活動状況ということで、いま2つの分科会に分かれて水環境、生きものとありますので、それぞれのまとめ役の方から15分ずつということですかね。まだ不慣れなもので失礼しました。2つの分科会について、設置するというので、仮決めで取りあえず動いてきたわけですけども、そういうかたちでまず3期が動いていくということで良いかどうか。この全体会で確認して了承を頂いてスタートしたいということですが、特にご意見がなければ、分科会で議論してきたことなので、2つの分科会でスタートしていきたいと思います。これについてどなたかご意見ありますでしょうか。よろしいですかね。もう実質的な中身に入っているのです、この全体会で2つの分科会ということが承認されて、これからそういう形で3期を動かすということで、決定ということで確認したいと思います。それから、いま2つの分科会、それぞれ入って頂いているのですが、これは固定ということではないので今の段階でもうひとつの分科会のほうで私は活動したいというような方がいらしたら、それは移動可能ということです。そういう希望のある方は事務局に申し出て頂いて分科会の所属を変えたいということにしたいと思います。その辺はいまここで議論をするような内容ではないと思いますので、そのようなご希望があれば事務局のほうに申し出て下さい。ということでまずはまとめ役の方から活動状況の報告をお願いしたいと思います。最初に水環境の さんから。

まとめ役 水環境の世田谷の と申します。 は二人いまして世田谷のほうの です、よろしく申し上げます。水環境分科会について簡単にご説明させていただきます。現在までに3回実施しておりますが、この水環境分科会というのは1期2期では水質分科会と水量分科会となっていたものを1本にまとめまして一つの分科会でやっているものでございます。3回やらせて頂いた分科会の中で、自己紹介から始まって1期、2期でどんなことをやってきたのかというようなことをそれぞれが説明した後、この2回では今期からはどんなプロジェクトを立ち上げようかというようなことと、それからあと2つ、今まで1期、2期と一生懸命皆さんが努力して集めて来て下さった資料というかデータをそのまま埋もらせておいたらもったいないということで、研究部会を立ち上げようじゃないか、大学とか研究機関と協働して具体的にそれをうまく他の研究に結びつけて、要は湧水量を増やすような形にもっていく、何かうまく使い方はないだろうかということを考えてということと、それからもう一つは東京都さんのほうで河川整備計画部会というのもやっていきたいというお話があり、そういう自分たちの部会のプロジェクトと研究部会と河川整備計画部会についても話し合いをさせて頂きまして、今日の全体会を踏まえて

それで次の分科会で出来ることならプロジェクトを決定したいと考えているところでございます。一応、簡単にご説明しました。そんなかたちで水環境分科会は動いております。よろしく申し上げます。

座長 この7の資料、せっかくあるのでちょっと説明して頂いて。

まとめ役 恐縮でございます、いま座長から指摘がございまして、7にちょっと色刷りの資料がはいっていますが、最終目標というのは勿論野川の水量の確保なのですが、それに向かって水環境分科会ではどんなプロジェクトをやっているかというのが前回までのところで、一応目玉が大きくいうとその2つ、用水路の再生プロジェクトと雨水プロジェクト。それから自分たちでやって来たものですが研究部会でやって頂こうじゃないかというのが地下水と湧水のプロジェクト。それから河川整備計画部会のほうへ入れるというのが流量と河川敷のプロジェクトというようなことですが、それはプロジェクトの名前の部分はそういうかたちになってはいますが、細かいことを申し上げますと内容は右に書いてある通りでございます。こまめに足で稼いでどんな環境になっているのかというようなこと、それからどういうことが考えられるか、昔の歴史からいうとどういう水路があったんだろうかというようなことから、用水路の再生プロジェクトに結びつけていこうと。雨水プロジェクトといいますが要は上から頂いた雨水をいかにうまく洪水にならないように水源として確保して、それを野川の中へ安定的に入れていくかということでございます。あと下2つは今までやって来た調査結果を今後どういうかたちでどういう相手先に持って行ったらいいんだろうかということをお自分たちでも考えて、学校なり研究機関と相談しながら、やはり地下水だとか湧水の安定的な供給につなげていけたらなというようなところでございます。それから流量河川敷のほうは話題にしょっちゅうなります納得流量の問題と水環境マップを作り上げていこうと、こういうことでやっております。あと下の方は、こういうものに我々も参加させて頂いていこうということで、野川の通信簿もこのあいだ参加させて頂いたりしております。それから野川の一斉清掃が出来たら、野川の上流から下流まで一緒にやれないだろうか、出来たら19年度にぜひいっぺん統一野川デーをつくってその日に清掃ができればなということでございます。それからイベントカレンダーというのを去年一度つくったのがございますが、その内容をもっと拡充してしっかりしたものにして発表していけるものにしていこうということで計画しております。一応以上です、よろしく申し上げます。

座長 ありがとうございます。元の2つの分科会が一緒になったということで、こういう整理をするのに時間がかかった経緯はありますが、最終的には解りやすいまとめになったかと思えます。プロジェクトについて地下水、湧水、流量、河川敷、この辺の研究部会、整備部会ということになってはいますが、この水環境で議論をしないという意味ではないということですね、4つの柱を別の形で議論しようと、そんなことをやったということですね。それでは生きものの方の分科会。 さんお願いします。

まとめ役 皆さんこんばんは。国分寺・名水と歴史的景観を守る会から来ております、生きもの分科会の でございます。生きもの分科会の活動報告をさせていただきます。資料番号8と13を参考にご覧下さい。私たちは8月12日、真夏、第1回の生きもの観察会と補修工事を行いました。昨年、平成17年7月と9月に小金井市の野川公園の中に湧水を活用したビオトープ、ホタル川とヒョウタン川をつくりました。そのホタル川とヒョウタン川、更に湧き水広場で観察調査を行いました。参加者は子供2名を含め合計27名、夏休みだったので、広報がちょっと遅れてしまったため、結局、野川流連の委員を対象として行いました。資料8の生きもの観察会報告書をご覧になるとお解りかと思いますが、前回1月に一度観察調査を致しましたが、その調査に比べると全体の個体数は減少しておりましたが、写真にも出ておりますホトケドジョウという生物、これはきれいな湧き水にしか生息しないという生物です。そのホトケドジョウとか、ホタル川では40という数のミナミヌマエビなどが確認されました。生きもの観察の前に、ホタル川、ヒョウタン川の失われてしまった粗朶木の補充や護岸整備などの維持補修作業をしました。野川公園内の柳の木が、弾力性があるということでこの当日に備えて粗朶づくりもしました。その写真も資料の中に入っているかと思えます。やはり調査観察だけではなく定期的な補修作業が必要です。また、生きもの観察会の目的は広く市民に呼びかけて参加してもらうこと、ただし公募型の生きもの観察会は広報の都合などがありますから年2回ぐらいが限度ではないかと思えます。あとは生きもの観察の継続、観察会を継続させること、調査結果を連続データに残していくこと、それから野川の上流下流での定点観察調査ということも重要だという確認を致しました。更に、生きもの分科会の活動テーマの中に野川ルールの完成と公開、

活用があります。これは資料13をご覧になって頂きたいと思うのですが、もう皆様ご存じだとは思いますが、野川ルールというのは野川と楽しく付き合うために、みんなの優しい心とマナーを大切にしたいということで、いろいろなテーマ、例えば生きものへの餌やり、魚とか鳥などへの餌やり、生きものの採集、犬の散歩、ペットの放流、河川敷の草や木の管理、ゴミなどに関するマナーをまとめたものです。野川ルールについてはこれまでの経緯、成果の説明会を各地域で開いて意見交換をしていく段階にあるかと思っています。各地域の説明などで得られた意見を反映させながら野川ルールの完成を目指していきたいと考えています。それには説明会開催にあたっての各地域の自治体や市民の協力が必要となりますので、その作業も考えていかなければいけないということです。いま申し上げましたように、生きもの分科会の課題としては、とにかく生きもの観察会の継続実施と、ホタル川ヒョウタン川の維持管理、野川ルールの合意形成と完成それから公開、それから出来ることなら野川環境マップの検討と作成などがあるかと思います。以上かと思います。

座長 はい、ありがとうございます。生きもの分科会のほうは着実に進みますが活動も進んでいるということで、だいぶ深まってきてまた広がりも出てきていると、そんな状況のようですね。

まとめ役 すいません、ひとつ言い忘れました。いま報告の観察会の話だったのですが、第2回の生きもの観察会、冬の生きもの観察会の開催予定をご案内したいと思います。平成19年1月21日、8の資料に付いているかと思うのですが、平成19年1月21日、日曜日、午前10時から午後2時、野川公園内のホタル川ヒョウタン川、湧き水広場付近です。集合場所は午前9時45分に野川公園自然観察センター前ということになっております。真冬の観察会ですので暖かい格好をなさって、ぜひ一人でも多くの方がご参加下さるようお願い致します。よろしくをお願いします。

座長 はい、ありがとうございます。何か補足とかご質問とかありますか、確認したいという話があればどうぞ。よろしいですかね。はい、そうしましたら、分科会の報告は以上ということにしまして、次に河川整備計画部会と研究部会についてちょっと提案、確認等行いたいと思います。河川整備計画部会のほうからお願いしたいのですが、これは持田さんでよろしいですね。

(3)河川整備計画部会(仮称)の設置について

河川部 皆さんこんばんは。都庁河川部の持田です。資料は9番ですね。河川整備計画部会の設置ということで分科会のほうにはそれぞれ2回ずつおじゃまして、どんなふうなかたちで設置しようか、どんな内容でしましょうかという話はさせて頂きまして、その上でこういった形で今日、全体会の場で改めて説明したいと思います。ちょっと読みますが、都では流域連絡会との意見交換会を行いながら、流域における20年30年の取り組みを示すということで野川流域河川整備計画、18年3月に策定致しました。整備計画には市民の方と取り組むこのあたりの野川ならではの施策ということで納得流量というものと河川情報図というものをつくっていくという形にしております。一応このような取り組みを開始するにあたりまして、こういった形で部会を設置したいと考えているところでございます。事前に分科会等でご説明しましたように、委員の皆さんとワーキンググループというのでしょうか、作業部会的な形で進めたいということで、内容について説明しまして、11月2日を閉めきりということにして既に参加頂ける方と募集しております。募集の結果、一応16名の方の参加希望を頂きましたので、こういった形でご希望を頂いたということで、改めて河川整備計画部会、ちょっと仮称で名前があれなのですが、一応河川整備計画部会(仮称)という形で設置したいと考えております。一応その部会等の設置につきましては全体会での承認を頂くということになっておりますので、本日こういった形で設置について皆さんから頂くということで、こういった形のペーパーを用意しました。一応下に名称、目的とありますが名称は河川整備計画部会(仮称)でございます、目的としましては河川整備計画に記載しておりますみんなで決める納得流量と市民とつくと河川情報図というものを流域連絡会の皆さんの協力を得ながら進めたいということでそのためにつくるということでございます。進め方としましては具体的な作業をこの中でやっていくというふうに考えておりました。取り組み状況などは分科会や全体会の場で報告していくということでございます。頻度としては2、3ヶ月に1回程度の予定、場所としましては都庁もしくは北南建の会議室をお借りしてやっていきたいと思っています。参加委員は先ほどの16名ということで内訳としましては個人委員の方が10名、団体委員の方が4名、行政委員の方が一応2名というかたちプラス事務局として下に書いてあります河川部のほうと流連の事務局の

北南建さんを入れたメンバーでまずは作業していくというように考えています。以上のような形で、本日設置の提案をさせて頂きまして、ご承認頂きたいと考えておりますのでよろしくお願ひします。

座長 はい、ありがとうございます。河川整備計画部会について何かご質問ご意見等、ございますでしょうか。

都民委員 第1回はいつやるのでしょうか、11月30日ですか。

河川部 第1回一応入れさせて頂きまして11月30日ということで希望を頂いた委員の方には連絡致しました。

座長 他によろしいでしょうか。これまで若干の議論をしてきた流れですのてだいたいよろしいかと思うのですが、特に他にご意見がなければ拍手をもって承認という形にしたいと思いますが、いかがでしょうか。

座長 はいありがとうございます。では持田さんこれからよろしくお願ひ致します。そうしましたら引き続きもう一つ、研究部会についても設立の確認ということ、そういう手続きを踏みたいと思いますが、これについては、お願ひ致します。

(4)研究部会(仮称)の設置について

事務局 事務局の清水です。資料10をご覧頂きたいと思ひます。大学等の研究機関との連絡を基本にした研究部会(仮称)の設置についてということで、こちら水環境、生きもの両分科会にご説明をさせて頂きまして、概ねのご了解を得ております。分科会の時にもお配りしていますが裏面に構成イメージ図を付けております、そんなかたちで進めたいという説明をしております。河川整備計画部会と同じようにこの全体会での承認という事がありますので設置についての提案をさせて頂きたいと思ひます。中段から下にあります尚書きですが、設置が決まりましたら両分科会でも説明したとおり、運営会まとめ役会での論点を踏まえ、なるべく早めに運営会で研究者によって不公平が生じないような資料の提供方法や流域連絡会の報告方法、委員が参加した場合の役割などを定めて流域連絡会の意図した研究をしてくれる連携相手を見つける予定ですということ、まだちょっと研究機関にはあたっておりません。今日ご承認頂ければ順次作業を進めたいと思っております。また当面は運営会が小倉前座長と調整を図りながら研究機関との連絡調整や進行管理などを行い、その後に参加を希望する委員を求め、少人数の研究管理チームをつくっていく予定でありますということ、しばらくは運営会で作業をしまして、ある程度落ち着きましたら参加希望を取らせて頂きたいというふうな進め方で考えております。以上です。

座長 はい、ありがとうございます。研究部会の中身については後ほど、意見交換の時のテーマにもなっておりますので、この全体会では研究部会を設置するということに関して、確認して、承認しないと先に進めないということです。これに関して、設立するということに関しての何かご意見等、ございますでしょうか。よろしいですか。なければ、拍手をもって承認としたいと思ひます。

座長 ありがとうございます。では事務局、清水さんまたよろしくお願ひします。それでは今日の中心的な議論といひますか、意見交換に移りたいと思ひます。進め方については事務局から説明して頂くということで清水さんお願ひします。

4 意見交換

事務局 それでは資料11を見て頂きたいと思ひます。意見交換の進め方ということで事務局として案を考えましたので説明をさせて頂きます。今日着席して頂いています4つの班に分かれてこれから意見交換をして頂きたいというお願ひです。また班内で席を移動したり、狭いということであれば机を移動して頂いてもいいと思っております。また議事要旨をつくるために速記者を各テーブルに一人座ってもらっていますのでご了承を頂きたいと思ひます。時間配分ですが進め方につきまして現在説明をさせて頂いております。意見交換のテーマは、どのようなテーマについて討論して頂いても結構ですが、闇雲に意見交換して頂くというのも困る面もあるかなと思ひまして、とりあえず下の方に各班で優先的に取り上げて頂きたいテーマを4つ用意しました。第1班につきましては流域自治体と連携した活動についてということで、ちょっとこれにつきましては後ほど状況報告して頂けると思ひますが、世田谷区では10月に区主催で国分寺崖線保全フォーラムが開催されたり、河川内の樹木の保存で話し合いが行われたり、いろんな行政との関わりを持たれております。また小金井市内につきましては、環境市民会議が主体になりまして環境フォーラムが開催されたり、地下水調査なども実施されていると聞いております。その他にも自治体と市民の皆さんが協働して清掃活動、生きものの観察会などが開催されているというようなこ

ともありますので、流域の自治体と連携して活動しているのがどのくらいあるだろうかというような状況と、野川の流域連絡会としてどういうふうに流域の自治体と関わり合いをもって連携していけばいいのだろうかというふうなことについて出来れば意見交換をして頂きたいというのがございます。ちょっと幅が広がってしまうかもしれませんが、そんなことを含めましてテーマとして上げさせて頂きました。第2班につきましては研究機関に要望したい研究テーマについてということで、先ほど研究部会（仮称）の設置を決めて頂きましたのでまだ研究相手は決まっていますが、一応流域連絡会として出来ればどのようなテーマを研究して欲しいというご希望があれば話し合っ頂きたいというのが第2班へのお願いです。第3班につきましては野川ルールの普及方法について、これは先ほどまとめ役の さんから話がありましたが、生きもの分科会のほうの活動テーマになっております、ただぜひ全体会、水環境分科会の皆さんも参加している全体会の中で議論して頂ければということで提案をさせて頂きました。4班の野川一斉清掃の実施についてということで、これは第2期の活動報告会の中から課題になっております。ぜひ第3期に実施するというようなことがありますので、そのへんの実施の時期や出来れば曜日、日曜日がいいのか平日がいいのか、またやり方とか準備の方法などについて意見交換して頂ければと考えました。一応テーマを4つ、各班の一つずつ参考に考えてみました。その4つということに限定するわけではないのですが、出来れば優先的に取り上げて頂きたいということです。この後少し全体で他にもこういうテーマで意見交換をしたらいいのではないかと、いろいろ話し合いをして頂いたりして、意見交換のテーマの確認ということで全体討議をして頂きまして、それから班別の意見交換、だいたい45分ぐらいかなと考えています。司会者と発表者を選出して頂いて、テーマの確認等をして頂きまして、意見交換が終わりましたら、各班からだいたい3分程度ずつ、短いかもしれませんが発表して頂くというようなやり方ではどうかと考えております。事務局の説明としては以上ですが。

座長 はい、ありがとうございます。このへんの議論の進め方については何回かやってきていますので、だいぶ慣れていらっしやると思います。いま事務局からの説明を頂いたのですが、それぞれの、優先的にテーマを絞り込んで議論しようという話になった背景といえますか、若干補足を少し。それぞれのテーブルに分かれる、議論が始まる前に全体で共有するということにしたいと思うのですが。例えば流域自治体と連携した活動というようなことについてはまとめ役の さん、例えば、市民と自治体の連携というあたりでいろいろ課題があるというような話があればお願いしたいのですが。議論全体の流れの口火というような感じでいいのですが、簡単にきっかけの話、何か個人的なもので結構です。

団体委員 先ほど具体的に事務局のほうから世田谷区では国分寺崖線保全フォーラムの説明がありましたが、その国分寺崖線保全フォーラムには参加させて頂きました。それといまは流域自治体と連携した活動ということでは、国分寺の場合は大変大きな問題として景観の問題、具体的には都立府中病院の建て替え新築ということで、あまりにも高い51.7メートルという建物が建とうとしているということです。私どもは国分寺市と話し合い、国分寺市だけの問題ではなく、管轄の行政区の府中市とも話し合い、何か模索しながら良い方法、解決方法を、景観を守りたいなということで動いています。

座長 ありがとうございます。他にもそれぞれいろんな課題があるんだと思いますので、その辺を出し合っ頂いて、流連の中で議論してきた進め方の補足といえますか、今後どうしていくかというあたりを詰めて頂ければと思います。それから研究部会の話に要望したい研究テーマ、研究部会の話ですが、これについては さん何かちょっと一言お願いできますか。みんなちょっと急な指名で申し訳ないのですが。

都民委員 これまで水量分科会におりましたので、そこからの影響を免れないのですが、やはり水あつての川だということで、やはりこれ、野川ルールに関してですね。

座長 研究部会で研究すべきテーマ

都民委員 はい、3班にこだわらないのですね、はい解りました、すいません。これまで水量分科会で随分いろんなテーマを出してきたつもりです。半分ぐらいやりかけたものもあつたり、全然手に付かないものもあつたりいろいろあるのですが、割合突拍子もないものもみんな話して出してきたつもりなんです。例えば去年洪水が起こるような、人間川で洪水が起こるような、勿論野川管内でもあるのですが、起きたりですね。それからじゃあ人間川って何だって、小さな川があるのですが、これも野川ルールの中ではたしてこの支流は一応旧河川ですが野

川じゃないのかとかですね、そういう問題があると思うんです。例えばなのですが、私が入間川にこだわったのは野川にも拘わらず入間川と言いつけてきたのは一番国分寺崖線近隣の川と野川は言われていますが、その中で現在一番崖線すれすれを通過して走っている川が入間川なわけですね。これは涵養された湧水しか入ってこないはずの、小さな、本当に盲腸みたいな川なんですが、これを研究していくと何か野川のあり方というのが何かいろいろ解ってくるのではないかとということで、その歴史的背景とか、実際昔はどんなだったかというようなことを調べて入間川の、誰も知られていない入間川の読本をつくらうなどという提案をしました、もちろん出来ていないのですが。それによって何がやりたかったかというやはり野川という川というか、何だろうということを広く、僕たちも解りかつ普通の、ここに関係していない市民みんなが共有できるような、何か読本をつくってもう少し野川に対する興味関心を底上げしつつ、川の仕組みを、野川の仕組みを研究していきたいという目論見があってそういう入間川にこだわるようなことを言ってきました。同じように湧水とそれから涵養ですね、こんなことをずいぶんいろいろ個別的には調べてデータを出してみたりしたのですが、なかなかそこで解決には糸口が付かない、一巻の終わりとはならないんですね。やはり全体的な情報量もさることながら、これを体系的にきちんとまとめ上げる能力が、残念ながら私にはなかったし、それから会全体としてもそこをきっちり科学的に分析してこうだと、一つのレポートを出しうだけの熟度といいますが、練度といいますが、には達していなかったんですね。それが実に、ここが出してくるテーマが実に生の良いデータであるだけに残念で、いま事務局にはそういうデータが死蔵されているというか、山積み、どこかにごっそり置いてあると思うのですが、そういうものをきちんと研究成果として活かして報告できるような形に出来なかったというのが非常に残念なところなんです。だから研究部会ではそういうちゃんとした形にしてみる、研究の第一歩ですね、研究者の人たちは職業的研究者の方々はそれを普段やられていることですが、必ずしも一般はそうではないわけですから、日常は、それをこの連絡会ではきっちり、ちょっと研究機関の手も借りつつ、あるいはお互いに協力し合いながら何かひとつもの出来て、お互いがその成果を次のステップに使えるようなことが出来たら一番いいのではないかと、だから非常にやりたいことだと私は感じています。そんなことを中心に何をどうやったら面白いとか、いいとかいいうことを議論したらいいのではないかと思います。すいません、ちょっとまとまらなくて。

座長 ありがとうございます。おそらく生きもの分科会で活動してきた方たちも研究課題、研究的にまとめたいという部分もあるかと思しますのでそのへんを出し合って意見交換ということでお願いします。それから野川ルールについて、これは生きもの分科会のまとめ役 さんにちょっと同じように議論の口火ということで、どちらにしる誰かが最初に話さなければいけないので、ちょっと簡単をお願いします。

団体委員 生きもの分科会の でございます。先ほど さんからも野川ルールのお話を頂きましたが、ルールのタキ台が出来た状態で、これからそれを広めていこう、あるいは地域性を反映していこうというところでございます。先ほども実は会場に入る前に、ある方から野川ルールをよくよく読んでみるとこの川でも使えるものだねと、良いようでもあり悪いようでもある意見だなと。これからやはり野川ならではというルール、野川しか使えないルールというのはちょっとそれはそれで困ったものかもしれませんが、やはり地域地域によって野川に対する接し方というのですかね、それも多少は違ってくるでしょうから、そういったこともこのルールの中に反映できるように、やはり地域地域の意見を吸い上げて形をつくっていくと、それが良い意味での野川ルールになっていければいいかなというふうに考えていますが、そんなところでよろしいでしょうか。

座長 はい、ではそのへんを手がかりにして議論を進めて頂くということでお願い致します。そうしましたら4つ目の野川一斉清掃の実施についてという。これについても さんが水質分科会のほうですと頑張られてこれなので、これだけではなく、たぶん野川の日とかその辺にもからむ話も出てくるかと思しますので、そのへんの背景等々と議論の進め方の口火を切るようなかたちでご意見をお願いします。

都民委員 1期、2期で水質分科会の中でまとめ役をやらせて頂きました と申します。水質分科会の中で、勿論いろんな、野川の通信簿もそうですし、成果物みたいなものが出てきているのですが、その中でやはり野川の上流中流下流の違いというのでしょうかね、一口で言ってしまうと、水の量と瀬切れをすとかしないとか、水質ですね、あらゆる点で違うというようなこともメンバーはみんな認識したと思うんです。その中でどうも上中下流の連携、いろんな意味での連携ですね、活動されている方もそうですし、無いのではないかなというような

ことで。実は野川の通信簿というのも、実は一斉にやりたいんですね、上中下流で一斉にやりたい、でもまだまだそこまでいっていない。同じような意味でこの一斉清掃ということも一斉にやりたい、上中下流ですね。いろんな団体でやられているのは解ります。12番のイベントカレンダー、これもそういう目的でつくったものなんです。基本的には定期的にイベント的に上中下流でどんなことがされている、どんな活動がされているのかということで作られたものなのですが、この中にもやはり清掃ということが入っています。そんなことで自治体との関連、例えば小金井市で年に2回でしたかね、大きなイベントとして一斉清掃のイベントがあります、これは市役所の職員の方でやっているのですが、やはりゴミを集荷するトラック、そういうものも当然リンクしていないと動かないものです。ちょっと長くなりました、そんなことで何というのでしょうか、最終的には住民の意識を高めるというのですかね、ソフトの面で、要するに野川に関心を持つ方を少しでも多くするというようなことも目的としてこれは入っているということなんですね。要するに一部の人たちが水を何とかしたいとかいうことをやっているわけですが、もっともっと多くの人々がそれに参加してくれれば、水が無ければこれは川じゃないわけですからね。そんなことから、も含めての一斉清掃という、要するにソフトウエア、ピーアールとかそういう意味ですね。ということで、何かまとまりのない話で申し訳ないですが。

座長 いえいえ、ありがとうございます。そうしましたら一通り、事務局からの説明も含めて議論すべきテーマというものができましたので、それを中心にして関連する話も含めて進めて頂きたいと思います。それでは先ほど進め方のメモに従って、それぞれの班毎に議論に入って頂きたいと思います。それではお願い致します。

座長 45分位、正味45分ぐらいということで、20時50分から発表に移りたいと思います。その5分前ぐらいには取りまとめをするということでよろしくお願い致します。では、よろしく申し上げます。

意見交換

意見交換内容発表

都民委員 1班のテーマというのが、流域自治体と連携した活動という非常に大きなテーマだったんですけど、この1班のテーマというのは、2班3班4班のことをまとめた上にあるのだと私たちは理解しました。各団体の人たちが自治体とどうやってつきあっているのか聞きましたけれど、うまくいっているところもあるし、いってないところもある。ただ、ここはまだ異論もあるところなのですが、まず流連はどうすべきか。流連は上流中流下流とありますけれど、なかなか連携していないのではないかと。やっと3期になって、流連自体が情報を提供し合うよとか、各団体でお話をしようとか、いま過渡期にあるのではないかとという話になりました。それで、私たちは行政が上でも下でもない。市民団体が上でも下でもない。同じ立場に立って野川を考えていく団体であるべきだと思っています。だから、各市民団体、区、市から出ている皆さんとが、みんな、手をつないでまとまりたい。情報を交換したり、こんなことをしているんだよとか、データを交換しあったりする、生きものだけではなく水ともすべてが同じ立場で情報を提供し合う。そして行政も、市と区とは非常に違うんですけど、都も区も市もともに手を繋いでいただきたい。そして、同じ立場で私たちとともに野川と関わっていく。それが野川を良くし、みなさんの野川であるための第一歩ではないかという結論になりました。

都民委員 すいません、2班の発表する立場になりました。2班はここに必須テーマというのですか、書いてございます、研究機関に要望したい研究テーマについてというのを議論させて頂きました。それで最終的な目標はやはり皆さんが一致するところでして、納得水量に足りる野川の水量確保というのが目標なのですが、ですからテーマはそれに関係することが幾つか出てきております。話があちこちに飛んでいるのですが、基本的に一番やはり皆さんが非常に悩まれたのは2年間で集めたデータというものがどういうものだったのか、その中身や質のレベル、量のレベルでどんなものだったのかというのがざっくりばらんな話、たくさんあるデータを皆さんが熟知されているわけでは決していないので、どういうものが本当にあるのだろうか、それを提供してみんなが納得してくれるものがあるのかというのが、いささか心配の上で議論が進みました。ですからそれはちょっと置いて、やはり基本的には個々の、基本的には湧水というのですかね、それを昔沢山あったのが今濁れているのが幾つもある、あるいは今後も濁れるであろうものも心配されている。そういうものが本当に昔のようにちゃんと出てくるにはどうしたらいいのだろうか、それを調べるために水の収支を、野川に対する水の収支をはっきりさせてもらう研究をしてもらいたい。最終的には野川の湧水源をたくさん確保したいと、そこにどういうも

のをどうやって提供していったら、そういうことをやって頂けるのだろうか、というのが皆さんの考えだったテーマでした。ですから抽象的なことを私は申し上げましたが、必ずしも一つのテーマではないかもしれませんが、トータルで同じテーマではないのかなと感じています。それからもう一つお願いしたいことは、いまさんがちょっと言われましたが、自分たちのテーマだけではなく関連する7区市の、すいません外環と違った、すいません区と市、各自治体がもっておられる野川に関する、あるいは湧水に関する、崖線に関するそういうデータをやはりキャッチボールさせてもらえるような仕組みを事務局にもぜひ作って頂いて、それをトータルして出させて頂いて考えて頂く研究機関にあるいは大学に考えて頂くというような形がとれないだろうかという話も出ております。一応その両面からお願いしたいと思います。一応、以上です。

都民委員 世田谷区から参りましたと申します。第3期から初めて参加するというところで、どこまでまとめられているかなというところではあるのですが話させて頂きます。一応野川ルールの普及方法についてということだったのですが、普及方法だけではなくてその他幾つかのことについて、野川ルールに関して議論がされました。まず野川ルール自体、過去から議論されてきているので、今まで合意形成されてきた経緯とかこの野川ルール自体の位置づけなどについて幾つか確認したいということでもまず話がありました。そもそもその野川ルール自体がここに出されているのかたち、このままで決まったのかという話がまずあったのですが、意見がありまして、生きもの分科会の中でも概ねOKがでていて、いわば大枠が決まっているのでそういった位置づけのものだということでも話がありました。野川ルール自体の名前だったり位置づけについても質問がありまして、これ自体は野川を良くする、野川を環境を良くしていくということに対して理解して頂きたいという、そういった目的で作られた、いわば啓蒙していく道徳的な面を高めていく、そういったことを目的としたものなのでルールという言葉になっているのですが、そういった位置づけになっていると。それで野川ルールに関して、位置づけみたいなことに関してなのですが、あと合意形成ですね、行政としてはこういう微妙な対応なので、行政がもっときっちり決めて、それで運用するというのもまあはたしてどうなのかと、実行性があるのかというところがありますので、やはり皆さんの中で、市民の皆さんの中で決めて普及するというかたちがいいのではないかと話を頂きました。これ自体が合意形成をどうしていくかという話もされたのですが、順序としてというか、これはもうこれで、ある程度合意形成がなされたものとして、一定の合意形成が成されたものとしてこれから普及していくことによってある程度さらに合意形成がされていくのかと、内容的にもおさらいされて、修正が必要ならば出して、その後修正していきなりの中で良いものになっていくのではないかと、必要として修正していく方がいいのではないかとというような意見が出されました。続きまして、すいませんちょっと長くなって申し訳ないのですが、普及の方法についてなんですが、最初にあった関連団体を通じてこういったものを配るなり説明していきなりしていけばいいのではないかと、そういった関連する団体の方達のイベントなどへ行くときに出してもらおうかということになると思います。それから学校にこういったものを配るとか先生に伝えてもらうとか、先生に動いてもらうということが大事だというご意見があったのですが、学校を通じて伝えていって頂ければというところが一つ提案としてありました。総合学習の時間に委員が率先して話しに行くだとか、そういったことの中で学校を通じて子供たちにも伝えていけるのではないかとというような意見がありました。こういった紙をパッと配るだけではなくてイベントなどで言葉でも自ら伝えていければいいかなというような話も意見としてありました。内容についても幾つか、ある程度これはこれで決まっていうか、概ね話し合われたて決まっているところではあるのですが、内容についてもただここにある内容だけではなくて野川の水涸れとか、野川がいまある状況なども併せて伝えていかねばと、ルールの広報だけではなくて今の状態についてそういった形で伝えていかねばというご意見がありました。発表方法について市の広報などに載せてもらうというのがちょっと抜けていました。それから内容について、先ほどお話もあったのですが、野川ならではの部分も少し入れていきたいねという話もありました。その他としまして、こういったルールとか普及していくということについて、そういう活動をしていくにはある程度、例えば流連の腕章を作るとか、そういったことの中で、流連の存在自体とか活動自体をもう少し知って頂く、そういったことがあればよりこういうものを伝えていきやすいのではないかとというような意見がありました。おおよそある程度これで決まっているので具体的にどんどん出していきましょうと、最後にまとめとしてはそんな話になりました。長くなりましたが以上です。

行政委員 4班のまとめをやらせて頂いて、府中市の ですね、よろしくお願いします。私どものほうは、野川の一斉清掃の実施ということで話し合いを進めさせて頂きました。まず実施の時期を何時にするかということで議論したのですが、最初は初めてだから年1回がいいのではないかということだったのですが、いろいろ議論を重ねていく中で年に2回やれたらいいなということになりまして、ただ気を付けなければいけないところもあるということで、鳥が巣を作っているときには止めようよということで、それから野川の草刈りが10月から11月ぐらいになるというようなことも考慮いたしまして、3月中旬と11月の段階でやろうと。3月についてはお花見の前にやって野川のお花見がきれいになればいいなということで3月もかなり前で、11月については当然大勢の人を集めるということで、運動会ですとか文化祭ですとか、そういった事は避けていこうというように決めてたらどうかということになりました。それから曜日についてはやはり子供さんと言うことになると実際に平日ということになります、大人の人を集めてやはり子供も自主的に来てもらおうと、あるいは土曜日は子供たちがやはりそういう時間、そういう子供のために休みにしているという例もありますので土曜日にやったらどうかということになりました。それからただ土曜日ということで決めるだけではなく、一つの意見としてもうちょっと幅を持たせて清掃を1週間として、この1週間という考え方もあるのではないかなというご意見もありました。それから呼びかけ方法をどうしようかという話になりまして、実際にこの流域連絡会の中には個人で参加している方もおられる、団体で参加している方もおられるということになっていますので、まず流連に参加している団体から始めていこうと、さらに構成している地区の広報にも載せてもらって呼びかけていこうと、まずは無理のないところから進めていきましょう。進め方の一つとして集合場所を幾つか設けて、例えば広報で呼びかけた人たちにもここに来れば参加できるよということで進めていく、あるいはクリーン野川大作戦というような幟を立てて進めていく、こんなようなことをこれから進めていっていいのではないかということになりました。具体的にはゴミの問題だとか、実際に野川の、金網などで仕切られて、そういった問題などもありますが、そのへんは参加している人数に応じてこれから進めていくことではないかなというように、話が途中で終わってしまったのですが、以上がまとめとして。以上です。

座長 はい、ありがとうございました。短い時間の中でなかなか議論尽くせない、ほとんどのところがそういう状態だったと思います。その中でもかなり具体的な話も出てきたというように思います。それぞれ出たご意見について、中間まとめということを書いた座長がしるしと書いてあるのですが、まとめるといほどの話は出来ないと思うのです。1班の話は確かにテーマが抽象的でかなり話しにくかったかと思います。一通り、全体聞いて頂いて、「おそらく2班から4班のまとめの上にある」と最初に言われた通りの内容になったと思いますね。それぞれマトリックスつくってみると解るのですが、自治体連携の話は全てに関わる話です。そういう状態でも、基本的な提案もされていて、特に情報を交換し提供しようということ。行政も市民もですね、それぞれが市民同士、行政同士、まずそういうところが必要だということです。流域連絡会といっているのにちっとも連絡連携していないじゃないかという基本認識ですね。ここを何とかもう少し改善しようじゃないか、ということが自治体連携の話だと思います。このへんをそれぞれがまた分科会の議論の中で煮詰めていってほしいと思います。それから2班について、2班3班4班はかなり具体的な話ということで少し中身が出てきたと思うのです。

2班については3班4班に比べるともう少し大枠の話だったので同じようにやりにくい面はあったと思います。これも七市区の情報データのキャッチボールができる仕組みというような話があり、いまの1班の話とかなり近い部分ですね、それから集めた資料の中身が共有できていないという話も連絡連携出来ていないという話と同じだと思います。ですからそういう仕組みの改善は当然必要だということです。それと、途中で今日傍聴で参加されている東京都の土研の方から、こんなレポートがあるんですというものも持ってきて頂きました。私の印象でもせっかく議論していてもなかなか積み上がる仕組みがまだ出来ていないと思いますね。ここまで到達しているよと、それを全体で共有してじゃあその次のステップの議論をしよう。それでそこに至るまでの解らないことをきちんと研究して埋めた上でじゃあまた次のステップにいこうと。そんなことがたぶん必要だと思いますね。そういう意味ではいままでの水量の分科会で学習会をやっていく中で土研さんからのこともあったのですが、おそらく今後勉強会も継続する必要が多分あると思います。最前線の研究レベルを全員がまず共有するということが必要なかなという気がしました。

3班の野川ルール、この野川ルールの話はかなりもう具体的な話になってきて、この全体会の一つの班で話したことであったとしてもかなり、もうこれでいこうじゃないかというくらいまで来ているということです。これはそれぞれの分科会なり、もしくは生きものの方でフォローする議論をした上で、これでもういこうと、どんどんやろう話でいいのではないかと、というふうに聞いていました。とにかく一定程度この中ではもう議論を重ねて了承されているということです。だから出していこうということですね。出していってその上で何かあれば修正すればいいじゃないかと、そういう行動型にもう移るということです。第3期の行動型という意味でもとても良い提案だったのではないかと思います。流連の腕章のような話も出てきてかなり具体的なアイデアもあったかと思えます。

それから第4班、一斉清掃。これも同じようになり具体的な話まで煮詰まってきた、おそらく全体で議論しても同じような方向性が出ると思えますね。そういう意味ではこの全体会の議論の中での一つの班の議論ではあっても流連としての方向性としてみていいのかなというふうに感じました。かなり具体的に3月と11月であるとか、呼びかけ方についても発表されていた以上にいろんな検討議論が十分されていたと思えます。3班4班に関してはテーマがテーマでもあり、かなり煮詰まったなという印象を受けました。

そんなことでこういうせっかくワークショップ的な活動の全体会で出てきた方向性なので、何らかの手続きをふんですぐにそれぞれ動けるかたちで移行できたらいいのではないかと思います。まとめというような話にはなっていないかもしれませんが、意見交換会については以上のような内容だったかと思えます。これについて何か補足的なご意見とか、ありますでしょうか。はい、どうぞ。

都民委員 今期からの さんが先ほどちゃんと説明なさったのですが、ちょっと補足しますと、実際委員そのものがどどんこういう、特に3班の野川ルールなんですが、実際啓蒙普及活動に委員自体があたるようなことをすべきじゃないかというのは、先ほど さんがまとめて下さったように3班の意見だったのですが、腕章のことは、もうちょっと流連の存在というものが解らないと、いろんな人に解ってもらいたいということ。それから確かに親子が水が流れていてそこに魚がいて餌をやっているところに立ち入って、餌はやってはいけないですというのは非常に言いにくい、言えないことですね、だからこそ野川ルールなんですが、そういう啓蒙普及活動を委員が率先して現場でやっていくにあたってはやはり何かの印がいるのではないかと、というようなことでやはり帽子とかあるいは腕章とか、そういうものがあって、ただ何となく気まぐれでやっているのではないよということが示せるような、そういうものがあると非常に活動がしやすくなるということがあって、ぜひとも行政あるいは事務局、そういうところのご支援を頂いて何とか実現できるという一歩ということがありますので、ひとつ実現させて頂ければと思います。補足は以上です。

座長 ありがとうございます。そこは確かに大事な話で、行政が決めたわけでも、市民だけで決めたわけでもないということで、流連として出すのだと、その流連の存在目標ということで1班の話にも繋がると思うのです。具体的なアイデアなのでぜひ実現していきたいということですね。他にはいかがでしょうか、せっかくの機会なのでちょっとご意見があれば、よろしいですか。また後ほどでもよろしいかと思えますので、そうしましたら意見交換は一応以上でまず終わりということにします。次に報告と今後の予定ということで、幾つかの報告事項等がありますので、そちらに移ります。その上で全体のまとめをして閉会という流れになるかと思えます。では事務局からまずお願いします。

5 報告事項・今後の予定

事務局 それでは先ほど分科会の活動報告をして頂いていますが資料6をちょっと見て頂きたいと思えます。カラーの第3期の活動記録ということで、真ん中に水環境分科会、生きもの分科会ということで2つの分科会としては現在まで3回開催しております。今後第4回水環境分科会については12月5日に、生きもの分科会につきましては12月8日に開催する予定でお知らせをお配りしております。左の方に書いてある河川整備計画部会（仮称）ですが、本日設置が決まりましたが、今月11月30日に新宿で第1回目を開催するというので、関係の皆様には持田さんからお知らせが出ていると思えます。それから一番右のほうに書いてある研究部会（仮称）ということで、これにつきましては同じく今日設置を了承して頂きましたので、今後順次研究機関と調整していきたいと

思っております。それからちょっと中段のほうに移りますが、6月21日に現地見学会ということで委員の皆さん、参加可能な方を募りまして、最下流の兵庫橋から最上流の姿見の池までマイクロバスを使って見学して頂いております。また先ほど さんから出ました8月12日に生きもの観察会第1回を開いております。それから9月26日に毎年、小金井市の南小学校の6年生とイベント的に行っています野川の通信簿を開催しております。この時も途中から雨が降り打ち切りということがあったのですが、今年は雨が多くて野川の水量もだいぶ多くなっております。それから右のほうに行きまして、7月10日に横浜市和泉川水環境再生実行委員会から、ぜひ小金井国分寺の皆さんと意見交換をしたいと、現地を見せて頂きたいというような要請があり、流域連絡会としてご協力をしています。また9月9日10日に小金井市民環境会議の主催なんですが、環境フォーラムが開催されております。そこに流域連絡会として協力させて頂きました。分科会活動だけではなく、少しずつ要請があったものについて協力してピーアールをしていくということもやっておりますのでご報告します。以上です。

座長 はい、ありがとうございます。これを見ると、具体的な外で活動する話が、生きもの分科会が頑張っているということで、水環境のほうもこれから少しアクション型ということをやっているといいのかなというそんな感じでしょうか。それでは次の自然再生協議会の状況報告をお願い致します。

事務局 北南建の一戸と申します、自然再生協議会の状況報告をさせていただきます。資料は14の資料になります。9月に12回の協議会を行いまして、その中で全体の方向性を示す全体構想を協議会の中で作成致しました。それを踏まえまして、ここに資料にあります実施計画書、これを北南建が作成しまして協議会で了承された内容になっています。この実施計画書の抜粋した分はこの14の資料になっています。ページをめくって頂いて、この実施計画書にそった内容を説明していきたいと思っております。対象となる区域は小金井市の都立武蔵野公園の付近にあります第一調節池、第二調節池、野川本川が事業の対象区域、この中、事業対象区域だけだと自然再生は成り立ちませんので、関連する地区ということでその周辺地区ですとか、野川本川の上流域の湧水を利用していくための地区ですとかを併せまして全体の自然再生事業の対象となる範囲というかたちにしてあります。次のページにいきまして、整備にあたっての目標となるのですが、下の方の四角で囲ってあるところなんですが、多様な水環境ですとか生態的な連続性ですとか生きものとのふれあい、環境教育ですとか、市民が主体となったモニタリング、維持管理の展開というのを全体に今回の自然再生の目標というかたちで考えております。具体的にどんな施設をつくっていくのかというのを次のページで説明していきたいと思っております。第1期計画と書いてありますがこの実施計画書のなかで第1期と第2期が書かれておりまして、概ね第1期と第2期を併せて5年間程度の計画を書いてあります。第1期計画というのは最初の3年程度の予定でして、これは先ほどいった事業対象地区、第一調節池、第二調節池、本川のなかだけを第1期でやっという、第1期で早めにやっという考えです。上が現状の縮尺に近いような平面図に各施設が書いてあります。下の方に略図といいますが、概略図が書かれてあります。下の方を見て頂いて第1期、今後の3ヶ年で野川からの導水路、ため池をつくりまして東側のほうに田んぼ、湿地、それを水路で結ぶと、補助的にどじょう池からも補助用水として田んぼのほうに結ぶという工事を第1期、3ヶ年程度でやっていきたいと考えております。次のページを見て頂いて、第2期計画、第1期でやっていた内容のモニタリング等を踏まえまして、最初にいった事業対象地区プラス関連する地区ということで、その周辺の区域を加えまして第2期の事業対象区域と考えてあります。下の方の概略図を見て頂いて、先ほど言った溜池湿地等に加えて水色で塗ってある部分の実線で水色でかこってある部分、これが対象地区、第一調節池、第二調節池、本川のなかでやる整備の事業です。水色の点線で囲ってあるところが周辺区域で各北南建以外の部署の協力を得ながら進めていく事業で、ため池2と書いてありますが、はげの森の活動支援施設、野川への湧水の接続等を関連する仕組みを考えています。北南建で対象地区の中でやっていく事業としては雨水貯留施設、湿地の拡大、池等を2年間で行っていく予定です。次のページにいきまして、先ほど言った全体の目標の中でもモニタリング、維持管理等も市民が主体となって行っていくという方向性が示されています。モニタリング、維持管理を今後補足する、下の方で四角で3つ書いてある左側のほうなんですが、管理運営団体、市民団体ですとか、沿川の市民、自治会等の組織で、ある運営団体というのを今後立ち上げていきまして、モニタリング、それから行政側の施設の整備をやるときに併せて、施設の整備も管理運営団体で将来行いたいというような組織作りを今後の課題なんですが、それを着実に進めていくために、次回協議会でそこらへんの管理運営団体を立ち上

げる等の討議をしていきたいと考えています。次回12月12日に協議会が予定されていますが、その中で話し合っていきたいと考えています。ざっとお知らせしましたが、協議会の中で、全体構造、実施計画ができて、実施計画書の内容を説明させて頂きました、以上です。

座長 はい、ありがとうございます。自然再生事業については今までも簡単な報告はありましたが、ある程度まとまったということで、こんな内容だという報告でした。この中に座長さんもいらっしゃるし、小金井の方で参加されている方も多いということですので、小金井の方をご承知ですが、この話は野川としても流域全体にとってもかなり大事な話なので、おそらく今後、流域全体としてこの自然再生事業、地区がどう関わるかということです。野川の流連との連携ですね、流連がカバーすべき、出来る可能性のあるところとか、そういう連携されるということが流連にとってはありうる話かなというふうに思います。特に水環境のところそのへんは少しづつ、具体的な関わりがとれたらいいのではないかと、同じ東京都が事業主体ですので、そんなことだろうと思います。そうしましたら自治体からの報告ということで崖線フォーラムについての報告を世田谷区さん、お願いします。

行政委員 世田谷区みどりのみず政策担当部みどり政策課崖線湧水保全担当の小出と申します。国分寺崖線保全フォーラム、10月28日に開催することが出来ました。国分寺崖線は立川市から10の自治体にまたぐ大変広い範囲の崖線ですのでとても世田谷区単独で開くというのは難しい、とうてい出来ないようなイベントではありますので、今回大変多くの方々にご協力を頂きました。特にこの野川流域連絡会の皆さんにおきましては出演して頂いたり、チラシとピーアールをして頂いたり、また当日大勢の方にいらして頂きまして本当にありがとうございます。内容についてはこちらに書いてあるとおり、250名の方が集まり、大変盛況に開くことが出来ました。行われた内容についてはちょっとお読み頂くということで割愛させて頂きませんが、今回は皆様にお礼を申し上げまして報告とさせて頂きたいと思っております。どうもありがとうございました。

座長 この崖線湧水保全担当というのがあるんですね、素晴らしいですね。こういう担当が全ての野川流域の自治体に出来るような、そんな提案をぜひして頂きたいと思っております。それでは次に小金井市さん、お願いします。

行政委員 小金井の環境政策課鉄谷と申します、今日は課長が急にこれなく申し訳ありませんでした。小金井のほうは2点だけ報告します。1点目は先ほども触れられましたが環境フォーラムというのを9月9日と10日に行いました。環境市民会議の協力の下に、一応市のほうが後援ということでやりました。協働ということで行いました。40団体で、パネル展示、活動の紹介をしました。それから9月9日には環境賞というのを設けていまして、新小金井と東小金井駅前のゴミ拾いをやっていて美化活動で貢献したということで株式会社ムサシノさんというところが環境賞。それから9月10日、各団体の活動報告を行いました。それからもう一つ、一応これも市民会議と協働で行っていますが井戸の調査を始めました。調査場所は一般住宅の井戸が11カ所、大学の観測井戸が5カ所、計16地点で行います。それから環境市民会議のほうと協働でやっているのですが、環境市民会議を4班に分けて行っています。それから市民会議のほうで水位を測ったりする簡易測定器を皆さんで作って頂いてやってあります。それからこのデータがどんどん集まってくると思いますがこのデータに関しては一応市民会議のほうで保管して頂いて、活用等はいろいろ検討していきたいと思っております。それから、この他に小金井市のほうでは地下水保全会議というのがございますので、そのほうへも資料として出したいと思っております。一応2つやっていますが、これもみんな市民会議、小金井市の環境市民会議の皆さんのご協力で成り立っているところがかなり大きいので、こちらとしても市としてもかなり感謝しています。だいたいそういうことです。

座長 はい、ありがとうございます。いまの井戸調査、流連の研究部会のテーマの一つでもあるので、その辺も連携が出来ると思いますし、おそらく小金井市内の調査だけでは地下水というのが解りませんので、周辺の自治体との連携という意味でも流連をうまく使って頂くということもあるかと思っております。よろしく申し上げます。それではその他の報告の中で、当日の番号がふっていないチラシで東京源流展というのがあるのですが、カラーのもので、これは私が持ち込んだもので1月に法政大学のエコ地域デザイン研究所というところが主催で研究展覧会、展示会を計画しておりまして、ぜひ流連も後援団体に名を連ねて頂きたいということをお願いのものです。東京都自体は、東京都全体の後援をもう既に申請中ですのでダブルなのですが、流連に関しては名前を出したいなと思っております。いかがでしょうか。流連の活動もちょっと展示の中で紹介する予定です。そんなことでぜひ、当日についてもご参加頂ければと思います。そうしましたら、もう一つ報告事項が残ってまして、今年度の工事予

定ということで北南建さんからお願い致します。

事務局 では18年度の野川における主な工事状況ということでお手元の資料の15と書いてある1枚の地図をご覧になって下さい。第1回目の時に工事の予定ということで同じような内容のものを皆さんにお示ししてございます。工事のほう、17年度からの継続工事もございます。今年度新たに工事のほうを契約になりまして始まっている工事もございます。まだなかには請負業者さんが決まっていないところもございます。四角の枠の中の一番上のところ、概ねの工期をカッコでくくってございますので、その辺のところを参考にして現在工事が始まっているのかというようなところをご覧になって頂ければと思います。月の上旬、中旬、下旬というような感じで上中下という表記をしてございます。1カ所左の上の 番の河床粘性土張り工事につきましては当初2カ所、前原小学校の下流とここに書いてあります貫井大橋の2カ所を予定しておりましたが予算の都合でここに書いてある貫井大橋付近の工事1カ所ということになりました。工事の詳細い内容につきましては、左側の下のところに問い合わせ先、各工事の関係しているところの連絡先が書いてございます。そちらのほうに詳細については問い合わせさせて頂ければと思っております。以上でございます。

6 まとめ

座長 はい、ありがとうございます。もう時間も予定の時間をちょっと過ぎてしまっています。これであとまとめの話になってしまいますので、ここでどうしても何か一言という方がいらっしゃれば、よろしいですか。そうしましたら全体のまとめということで、今日は前座長の小倉先生にも久しぶりに参加して頂きましたが、ぜひ一言お言葉を頂きたいのでよろしくをお願いします。

前座長 まとめではないのですが、感想でよろしいでしょうか。今日、研究部会が立ち上がって非常に重要な役割だと思います。目的は今まで流連で得られたデータを整理して、流域の水循環、水収支を明らかにしたい、それが野川の納得流量を推定する基礎データになる、それは大変結構だと思います。この目的のために2つの面からアプローチしたらどうかと考えました。1つは大学等の連携で研究を行う、ただ相手がこれはいることですので、大学、特に実際に研究を行う、例えば大学院生が興味を示さなければこれはなかなか成り立たないと思います。ですからすぐには実現しない可能性がある。よくデータを精査すると、データの不足をして、これだけでは流域全体の水収支、水循環を推定することはできないということになるかもしれません。そこで実際、この流連で、目的に添った調査あるいは研究を続けたいかがでしょうか。例えば小金井で地下水、井戸の調査、それを流域全体で井戸の水位の一斉調査をやったらどうか、それから同時に湧水量の一斉調査、そういうことをやることによって流連独自で水の流れ、湧水がどこに増えてきているのか、あるいは減ってきているのか、それは雨水浸透マスの効果の検証にも繋がることだろうと思うんですね。ですから研究してもらうのではなくて、流連が主体的に研究をすると、2番目のことに力を入れて今後みんなの協力でやれば、この研究部会、それからもう一つの水環境分科会の大きなテーマになるのではないかと。それにはお金がかかります、ですからそれは助成財団に申請をして具体的な活動に対しては助成が得られる可能性は十分あると思います。以上で、少しこう積極的に攻めるとよいのかなというように感じました。以上です。

座長 はい、ありがとうございました。研究部会の進め方に関してはこれから議論を煮詰めていくということですが、とても貴重なアドバイスということで、ぜひそういう形で、主体的にも動ける形をつくっていきたいと思います。それでは今日、全体の流れとして、私が特にまとめるようなことはないのですが、ようやく具体的な活動に、一歩先に進めそうな段階になってきたということです。新しく3期から入られたメンバーもだいたい慣れてきて、皆さん顔ぶれも解ってきたと思いますので、これからはよい3期を頑張るということでよろしくをお願いします。そうしましたら、事務局にマイクを返したいと思います。

7 閉会

事務局 はい、どうも神谷座長さん長時間にわたりまして司会のほう、ありがとうございます。2時間45分、大変長時間にわたりまして皆さん方には熱心な議論、また様々なご報告を頂きましてありがとうございます。今後とも各分科会、今日承認されました部会、研究部会、これらの活動につきましても今後ともよろしくお願い申し上げます。以上をもちまして第2回の野川流域連絡会、閉会したいと思います。本日はありがとうございました。